

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第1回川島町行政改革推進委員会			
開催日時	平成26年7月10日（木）			
開催場所	川島町役場 別館第2会議室			
議題	(1) 第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画について 平成25年度の実績評価と今後の方向性について (2) その他 第4次川島町行政改革大綱について 次回会議日程について			
公開・非公開の別	公開（傍聴者0名）・非公開・一部非公開			
非公開の理由 (非公開の場合のみ)				
出席者	委員	平委員、西村委員、今井委員、河邊委員、青波委員 森谷委員、高倉委員、清水委員、田口委員、根岸委員		
	事務局職員	政策推進課 石島課長、石川主幹、中尾主査、品川主事補		
配布資料	会議次第、資料1～5、第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画及び進行管理表の評価について、諮問書写し、第3次川島町行政改革大綱、川島町行政改革推進委員会設置条例			
審議会等の内容・概要				
1. 開会 (事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。)				
2. 委嘱状の交付				
3. 町長あいさつ				
4. 会長選出 選出の前に、資料の確認及び自己紹介を行う。（資料1）自己紹介終了後、委員の				

互選により、聖学院大学政治経済学部政治経済学科教授 平 修久氏が会長に選任され、平会長が職務代理者に明治大学政治経済学部専任講師 西村 弥氏を指名した。

5. 会長あいさつ

6. 諒 問

7. 議 事

(1) 第3次川島町行政改革大綱 第3期行動計画について

平成25年度の実績評価と今後の方向性について

(事務局より本委員会の役割、スケジュールについて確認をした後、資料3「第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画進行管理の概要」、資料4「第3次川島町行政改革大綱第3期行動計画及び進行管理表」、資料5「第3期行動計画一覧図」を用いて、項目1から5まで説明)

会 長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。今井委員と根岸委員にお願いする。事務局から進行管理表について評価項目1から5まで説明があったが、項目ごとに委員の方々のご意見、質問等を伺いたい。

・評価方法について

委 員：評価Eについて40%以下という表記になっているが、評価Dが40%以上という数値なので、評価Eについては「40%未満」という数値が正しいのではないか。

事務局：訂正する。

委 員：全体の評価についてだが、パーセント表記だとイメージが沸きづらい。数値の明確なものについては実数で評価してもらいたい。

事務局：今後の評価を行う上で、実数で評価できるものについては対応する。

委 員：評価方法について改めて検討し、次の会議で改正案を提示してもらいたい。その方法で平成26年度の計画に対し評価をするという形がよい。

事務局：検討し、次回会議で提案する。

・評価項目1 事業評価の実施（目標値の導入）

委 員：人事考課の組織目標より課長の個人目標を概ね4事業抽出とあるが、これは多くの評価対象事業から点数の良い事業を抜き出して評価したものか。

事務局：点数の良いものを抜き出したものではない。課長が、課の組織目標として重点事業を4事業抽出し、その難易度と達成度をもとにまずは自己評価で考課点をつけ、その後考課者である副町長及び町長が考課点を確定するという方法である。

委 員：成果指標が複数ある項目について、それぞれの実績に対する評価値を足して設定した指標数で割ったものを項目の評価とするのはいかがなものか。それぞれの成果指標で難易度や重要度は異なるので、次期の計画では検討し直す必要があるのではないか。

事務局：第4次大綱策定の際はより適正な評価ができるよう検討する。

会 長：評価はBとする。

#### ・評価項目2 環境負荷の低減

委 員：平成25年度の実績としてCO<sub>2</sub>排出量が前年比1%削減されたとあるが、原因については分析しているか。

事務局：クールシェア事業を実施したことと、幼稚園舎で学童保育を始めたことが原因と考えている。

委 員：そうなると、環境負荷の低減という計画と町民サービスの向上という計画一覧図では相反する指標をここで立てているということになる。新規で行った事業があるのであれば、最初の達成指標もその点を考慮したものにすべきであった。

委 員：関連して、CO<sub>2</sub>の削減についての目標が対前年比での考え方となっている。この場合、その年の気候にも左右されるし、節電に努めた年との比較が難しくなるということも起こりうる。さらに、LED防犯灯についても、設置した段階から電力消費量は下がるが、まだ使用できる防犯灯を廃棄したということにもなる。目先の電力使用量だけではなく、原材料から廃棄までを考慮した交換を考えるべき。

委 員：CO<sub>2</sub>排出量削減について、埼玉県条例による企業への削減要請はもっと強いものである。公共団体としてのCO<sub>2</sub>排出量削減策と、施設で快適に過ごしてもらうという町民サービスは相対するものであるが、削減するという姿勢は持ってもらいたい。例えば年間契約kW数を落とせば使用量は減る。製

造業では、契約kW数を落として切り詰めて節電している。そこまで踏み込んだ目標になっているかどうか不明である。

事務局：CO<sub>2</sub>排出量削減と町民サービスという相反する点を踏まえた説明となつていなかった。さらに、電力の使用状況についても分析が不十分であった。今後はいただいた意見を考慮し、明確な目標設定や説明をしていく。

委員：電力量の削減については、効率良く電気を使用することが本来の目的である。床面積あたりの電力使用量で評価するなど、実態がわかるような計画・評価を実施してもらいたい。また、成果指標や実績についても、パーセント表記ではなく、実数での表記をするべき。

委員：行政は民間の指標となるべき立場である。コスト意識についてもう一步踏み込んだ計画をたててもらいたい。

会長：評価はBとする。

#### ・評価項目3 行政の組織・機構の見直しと定員管理の適正化

委員：平成25年度の実績を踏まえ今後の方向性を定めているが、新庁舎の件について触れるのは違和感がある。現状ではできないのか？という印象になってしまふ。新庁舎が建設された後の効率の良い行政サービスのための配置プランの検討については大いに取り組んでいただきたいが、現在できることについてはしっかりと取り組んでもほしい。

事務局：現在の取組と、新庁舎ができた後の取組について明確に表現するべきだったが、この表記だとわかりづらい印象となっていることは否めない。表現の修正をする。

委員：基本的に組織というものは複雑化する傾向がある。よりシンプルに、無駄を削ぎ落とすという意識が必要である。新庁舎が建設される前の今の段階から、適正化について継続して取り組んでもらいたい。

委員：そもそも、行動計画や成果指標・計画のどこを見ても「新庁舎」というワードは浮かばない。新庁舎について評価項目や行動計画に十分織り込まれているならともかく、ここでは新庁舎という表現が適切でないのなら削ってしまってもよいのではないか。

会長：何名かの委員から今後の方向性の表現について指摘があったので、事務局は

表現の修正をすること。

委 員：行動計画の中に「時間外勤務の抑制」という表現があるが、ここまで成果指標や実績を見ると、このことについてどこにも表記されていない。行動計画で最終的に時間外勤務の抑制を図るとしているのであれば、それに通ずる実績を表記するべき。

委 員：平成25年度に定員管理計画を策定して、平成26年度はそれに基づき管理を行うという流れは理解できる。しかし、平成26年度の成果指標の中で、「適正な正規職員数及び臨時職員数の管理」とあるが、何をもって適正なのか。定員適正化計画の数値目標に則って管理を進めるといったような表現にするべきではないか。また、組織機構の見直しについても、いつまでに結論を出すという表現にすれば、問題を先送りにしているという印象にはならない。平成26年度の成果指標は、何をどこまでやるのか明確するべきである。

事務局：いただいたご意見を踏まえて、修正をしたもの次回会議時に提示したい。

会 長：具体的な数値を取り入れた修正をしていただきたい。評価はAとする。

#### ・評価項目4 審議会等附属機関の見直し

会 長：平成26年度の成果指標に、「基本指針に基づき、運営などの実施」とあるが具体的な内容を示してもらいたい。

事務局：指針については、平成25年度に導入したものである。審議会間での役職の重複について把握することを平成26年度の成果指標として考えていた。

委 員：女性委員の登用率30%以上を達成した審議会の割合が、平成24年度から26年度までで30%から80%と跳ね上がっている。当初の目標30%について考えると、なぜ低かったのか。絶対数が無かったのかどうか分析をしたのか。やり方によっては、女性委員は疲弊してしまい中身が追従してこないということになる。

委 員：女性ばかり取り上げている現在の時代の流れであるが、より優秀な男性がいるかもしれない。むやみに女性の登用率ばかり取り上げるのはいかがなものかと個人的には感じる。

事務局：実情として、充て職や兼職等で男性が多いという傾向があった。男女共同参与によるまちづくり条例でも女性委員の登用率40%を目標としている。府内

でも女性登用率30%以上の達成率50%以上という目標について達成は厳しいという意見があつたが、平成25年度は何とか50%の目標値を達成した。ご意見をいただいている通り、これ以上やれるのかどうか難しいとは感じる。今後については男女共同参画の担当課と調整しながら成果指標を検討していきたい。

委員：課長職に女性を採用し、より女性目線の考え方や意見が反映される組織について考えるべきだと感じる。

委員：平成26年度の成果指標から公募制の導入という表記が無くなっているが、これは策定した基本指針の中に公募制の導入について含まれているのか。

事務局：基本指針の中に含まれているため成果指標からは外している。

委員：指針では、公募制や会議の公開などについて全審議会が対象となっているか。

事務局：審議会の性質により公募制や会議の公開が妥当でないものを除いては、全審議会が対象となっている。

会長：誤解を招かないために、平成25年度の実績の表現を「基本指針（公募制の導入等）を策定」とするべき。

委員：この評価項目についても、行動計画と整合性が取れていない。この点についても修正をしていくべき。また、第4次大綱の策定時には基本方針や行動計画、評価項目間の整合性について確認するべきである。

事務局：いただいた意見を平成26年度の成果指標や計画、そして第4次大綱策定時に取り入れていきたい。

会長：評価はAとする。時間の関係で進行管理表についての議論はここで終了する。次回以降効率良く議論するために、事務局による進行管理表の説明を省略し、すぐに評価項目の中身について議論することとする。そのため、委員については、進行管理表を事前によく読んでおいてもらいたい。

事務局：不明点、疑問点等あれば事務局まで問い合わせていただきたい。

## (2) その他

- ・第4次川島町行政改革大綱について

事務局：今年度後半に、策定に向けて議論をしていただく。忌憚のないご意見をお願

いしたい。

・次回会議日程について

事務局：8月4日（月）午後2時から4時で開催する。

会長：事務局からの案でよいか。（委員了解）

事務局：詳細は別途連絡する。

8. 閉会

署名	今井 敏義	
	根岸 知惠美	